

令和7年度予算における基金造成費補助金等によって措置される基金一覧

(億円)

計33基金(新規:0基金、既存:33基金)※予算措置数から省庁別や事業別などの重複を除いている

所管	会計	新規	基金名称	設置主体	予算措置額
内閣府	一般		特定駐留軍用地等内土地取得事業基金	地方公共団体	68
総務省	一般		情報通信研究開発基金	(国研)情報通信研究機構(NICT)	150
文科省	一般		学術研究助成基金	(独)日本学術振興会	1,609
文科省	一般		革新的研究開発推進基金 (ムーンショット型研究開発プログラム)	(国研)科学技術振興機構(JST)	21
文科省	一般		革新的研究開発推進基金 (健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業)	(国研)日本医療研究開発機構(AMED)	1
文科省	一般		文化芸術活動基盤強化基金 (クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業)	(独)日本芸術文化振興会	2
厚労省	一般		特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金	社会保険診療報酬支払基金	1,181
厚労省	一般		地域医療介護総合確保基金(医療分)	都道府県	613
厚労省	一般		地域医療介護総合確保基金(介護分)	都道府県	349
厚労省	一般		後期高齢者医療財政安定化基金	都道府県	72
厚労省	一般		国民健康保険財政安定化基金	都道府県	0
厚労省	一般		革新的研究開発推進基金 (健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業)	(国研)日本医療研究開発機構(AMED)	1
農水省	一般		農業経営収入保険特約補填資金	全国農業共済組合連合会	238
農水省	一般		さとうきび増産基金	(公社)沖縄県糖業振興協会等	8
農水省	一般		肥料原料備蓄対策事業基金	(一財)肥料経済研究所	0
農水省	一般		野菜生産出荷安定資金	(独)農畜産業振興機構	31
農水省	一般		鶏卵生産者経営安定対策基金	(一社)日本養鶏協会	28
農水省	一般		革新的研究開発推進基金 (ムーンショット型農林水産研究開発事業)	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター(BRAIN)	1
農水省	一般		漁業経営セーフティーネット構築等事業基金	(一社)漁業経営安定化推進協会	6
農水省	一般		漁業経営安定対策基金	全国漁業共済組合連合会	154
農水省	一般		資源管理・漁業革新推進基金 (資源管理・漁業革新推進勘定・競争力強化型勘定)	(NPO)水産業・漁村活性化推進機構	12
経産省	一般		ムーンショット型研究開発基金	(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	3
経産省	一般		革新的研究開発推進基金 (健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業)	(国研)日本医療研究開発機構(AMED)	1
経産省	一般		経営安定関連保証等特別基金	(一社)全国信用保証協会連合会	26
環境省	一般		産業廃棄物適正処理推進基金	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	1
防衛省	一般		防衛装備移転円滑化基金	(公財)防衛基盤整備協会	400
経産省	エネ特		ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発基金	(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	1,617
経産省	エネ特		革新的GX技術創出事業基金	(国研)科学技術振興機構(JST)	295
復興庁	復興		生活拠点形成交付金基金	地方公共団体	599(注1)
復興庁	復興		帰還・移住等環境整備交付金基金	福島県・福島県内市町村等	
復興庁	復興		福島県民健康管理基金 (放射性薬剤研究開発等勘定)	福島県	35
復興庁(厚労省)	復興		地域医療再生基金 (地域医療再生臨時特例交付金)	福島県	
復興庁(農水省)	復興		福島県原子力災害等復興基金 (福島県営農再開支援事業)	福島県	20
復興庁(農水省)	復興		水産業体質強化総合対策事業基金 (漁業・養殖業復興支援事業助成勘定)	(NPO)水産業・漁村活性化推進機構	44
復興庁(経産省)	復興		自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金	(公財)福島県産業振興センター	110
復興庁(経産省)	復興		福島相双復興官民合同チーム相談支援基金	(公社)福島相双復興推進機構	16
復興庁(経産省)	復興		事業再開・帰還促進基金	福島県	5
復興庁(経産省)	復興		福島県原子力災害等復興基金 (福島県医療機器開発・安全性評価センター整備事業)	福島県	3
復興庁(経産省)	復興		福島県原子力災害等復興基金 (福島医薬品関連産業支援拠点化事業)	福島県	7
復興庁(環境省)	復興		放射性物質汚染廃棄物処理周辺環境整備基金	地方公共団体	50
				合計	7,776

(注1)599億円は、「福島再生加速化交付金」としての措置額であり、関係する地方公共団体において、補助対象となる事業を基金事業又は補助事業として実施するかを決定した上で国に交付申請を行うなどといった形であることから、現時点において、予算措置額のうち基金造成費として充てられる額は確定していない。

(注2)復興庁()とあるのは、()内の省庁に移替えて執行するもの。

(注3)各府省庁からの聞き取りに基づいた変更があり得る。

(注4)小数点以下四捨五入。